

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 12 日

支出負担行為担当官

北海道運輸局長 井上 健二

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 01

○第16号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 53

(2) 購入等件名及び予定数量

北海道運輸局庁舎等移転作業一式（電子調達対象案件）

予定数量は、仕様書による。

(3) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

(4) 調達件名の特質等 入札説明書による。

- (5) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (6) 履行場所 仕様書による
- (7) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者である

こと。また、当局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中のものでないこと。

(3) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A 又は B 等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（IC カード）を取得していること。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

(6) 労働者派遣法（第 3 章第 4 節の規定を除く）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から 5 年を経過しない者でないこと。

（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）

(7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協

会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

電子調達システムのURL及び問い合わせ先

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10

丁目 札幌第2合同庁舎 北海道運輸局総務

部会計課課長補佐 伊藤 美和

電話011-290-2713

政府電子調達（GEP S）

<https://www.geps.go.jp/>

(2) 入札説明書の交付方法

上記(1)の場所において交付する。

(3) 紙入札方式による証明書等の受領期限、及

び電子調達システムによる入札書類データ

（証明書等）の受領期限 令和7年10月2日

10時00分

- (4) 紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限 令和 7 年 10 月 3 日 10 時 00 分
- (5) 開札の日時及び場所 令和 7 年 10 月 6 日 10 時 00 分 北海道運輸局総務部会計課事務室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。
 - ② 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記 3 (1) に示す URL に電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の

前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本案件における調査基準価格を設定した場合であって、最低入札価格が調査基準価格に満たない場合は、本案件は保留とし、低入札価格調査を実施の上、後日決定することになるため、当該入札価格により入札した者（最低価格入札者でない者も含む。）は、調査に協力すること。調査に協力しない者は、入札を無効とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : INOUE Kenji, Director General Hokkaido District Transport Bureau.

(2) Classification of the products to be procured : 53

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Hokkaido District Transport Bureau relocation work

(4) Delivery period : From Date of contract through 31, March, 2026

(5) Delivery place : As per specifications

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Au-

dit ing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. and also have not received suspension of nomination by Director General Hokkaido District Transport Bureau.

③ Have Grade A or B "offer of services" in Hokkaido area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 20-

27.

④ Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Procurement
system <https://www.geps.go.jp/>

(7) Time-limit for tender : 10:00, 2, October,
2025

(8) Contact point for the notice : ITO Mi-
wa, Contract Section, Budget and Accoun-
ts Division, Hokkaido District Transport
Bureau, Nishi 10-chome, Odori, Chuo-ku,
Sapporo city, Hokkaido, 060-0042 Japan
TEL 011-290-2713